

経済格差と教育格差の是正
—累進税率と文化資本の観点より—
北海道大学経済学部
中村諒太郎
2015/8/12

はじめに

グローバル化が加速する。各大企業は世界中に事業を拡大し、激しい市場競争を展開する。ゲームに勝利する者は富を築き、敗れる者は淘汰されてゆく。¹トリクルダウン理論による見識が世界を支配してから数十年、現在の日本経済はどのような状況にあるだろうか。拡大を続ける国債費、労働者間格差、不十分な社会保障。どうやらこの理論による経済格差是正の実現は困難な模様である。現代の市場に問題があることは言うまでもないだろう。

さて、私が上記のような冒頭から切り出したのは、経済格差と教育格差が密接に関連しているためである。以下では現代の市場経済の問題を分析し、それが教育の機会に与える影響を考察した後、その解決策を論じる。

1. 現代経済が抱える問題

第1に挙げられる問題は、上流階級層が富を獲得することが社会全体の利益となる、すなわちトリクルダウン理論が信奉されていることである。これは、雇用の創造主は富裕層であるから、彼らに対する税率を下げることにより、市民全体によい効果を波及させることができる²という考えに基づくものである。ここで、アメリカにおける経済成長の遍歴を例に挙げる。最高税率が70-90%であった1951-1980年の30年間、平均成長率は3.7%であった。しかし1983年から大不況開始まで、最高税率は35-39%程度に引き下げられたが、当時の平均成長率は3%³であった。この事実から、トリクルダウン効果が功を奏すと断言することは困難である。それどころかこの例に則って考えると、累進税率を高めることによって経済成長が実現される可能性さえ窺える。しかし、累進課税制度の強化には、高所得者層の労働インセンティブを低下させる恐れがあるのも確かである。橋木は「日本において高所得者高税率による労働意欲の低下を見せたという実際の証拠、もしくは税金を低くしたから労働意欲が高まるという事実はない⁴」と述べるが、その逆、すなわち高税率が課せられた場合に労働意欲が維持されたという実際の証拠もまた存在しない。加えて、投資意欲の減退という悪影響も合わせて考えられる。だが、明確に述べられることは、自己責任を軸にする新自由主義によって展開された自由競争を要因として経済格差が拡大したことである。これは後に述べる階層の固定化を招くこととなる。

¹ 富裕層の投資によって雇用と成長がもたらされることが市民全体の利益に繋がるという理論。富裕層に課する税率を下げることで投資を促進しようとするのがこの理論を実現する主な方法とされる。

² ロバート・ライシュ 格差と民主主義 pp27-29

³ ロバート・ライシュ 格差と民主主義 pp142-145

⁴ 橋木俊詔 格差社会—何が問題なのか— p158

第2に、社会保障に関する問題が存在する。図1⁵は平成27年度社会保障関係費予算、図2⁶は社会保障給付費の推移を示すものである。

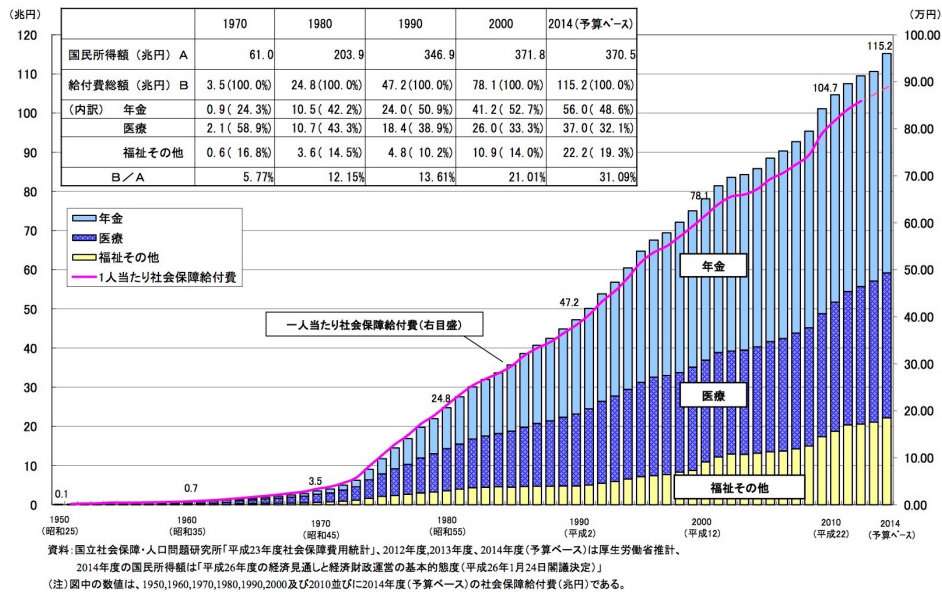
図1 27年度社会保障関係費予算

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度	増△減
一般会計歳出(A)	958,823	963,420	(0.5%) 4,596
うち			
基礎的財政収支対象経費	726,121	728,912	(0.4%) 2,791
うち			
除く地方交付税交付金等(B)	564,697	573,555	(1.6%) 8,858
うち			
社会保障関係費(C)	305,266	315,297	(3.3%) 10,030
年金医療介護			
保険給付費	225,501	231,107	(2.5%) 5,606
うち			
年金	107,724	111,116	(3.1%) 3,392
医療	91,576	93,680	(2.3%) 2,104
介護	26,201	26,311	(0.4%) 110
生活保護費	29,222	29,042	(△0.6%) △180
社会福祉費	44,627	48,591	(8.9%) 3,964
保健衛生対策費	4,093	4,876	(19.1%) 784
雇用労災対策費	1,824	1,681	(△7.9%) △143
(C)／(A)	31.8%	32.7%	
(C)／(B)	54.1%	55.0%	
うち			
恩給関係費(D)	4,443	3,932	(△11.5%) △511
(C+D)／(A)	32.3%	33.1%	
(C+D)／(B)	54.8%	55.7%	

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入している。
(注2) 26年度予算額は27年度との比較対照のため簡略化している。

図2 社会保障給付費の推移



⁵ 平成27年度社会保障予算のポイント p2

URL : https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-09.pdf

⁶ 厚生労働省 社会保障給付費の推移

URL : <http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabun/yashakaihoshou/dl/05.pdf>

図1より、予算に占める年金医療給付費は拡大している一方、生活保護費は減額していることがわかる。また図2より、近年の少子高齢化に伴い両者が拡大の傾向にあることが見て取れる。これらの現状を元に、生じうる教育に関する具体的な問題点を列挙する。まず低所得者層にとって重要な教育資産となりうる生活保護費が、今後も進行するであろう少子高齢化に伴う総年金給付額の拡大によって減額する可能性があることだ。家計が不十分であるが為に高等学校や大学への進学を断念する学生は少なくない⁷。日本において、生活保護受給の審査基準はかなり厳しいものであることが知られているが、今回の予算削減によりその基準は一層厳しくなることが予想される。また、総年金給付費の拡大は、各家庭の家計支出の増大にも繋がる。教育費に回す資産自体の減額も推測されるだろう。後のトピックで詳細に記述するが、両親が持つ総資産額と子どもの進学率や学力と間には強い相関が存在するのである⁸。

これまでに述べた予算削減は政府によるセーフティネットの規模縮小を示すものであるが、これは様々な所得維持政策の縮小を意味するため、人々の所得が低下し、貧困者の数を増やすことに繋がる⁹と解釈することが出来る。不十分な社会保障制度は貧困者をより一層貧困にするのだ。つまり、社会保障を縮小することは貧困者の増大に繋がり、加えて貧困家庭の子どもの学力の伸びが芳しく無いことより、最終的に教育格差に繋がるのである。

2. 上記の問題が教育機会に与える影響

以下では、より具体的な数値を用いて上記の問題が教育機会に与える影響を示す。まずはトリクルダウン理論の観点より考察する。トリクルダウン理論を実現するために採られる主な政策は累進税率を低下させることである。なお、現在の日本の累進税率は図3¹⁰のようで、最高でも45%となっている。これはトリクルダウン理論に基づくものであると言えるだろう。また、図4¹¹より所得税と法人税が国税・地方税の50%以上を占めていることがわかる。つまり、累進税率の低下は税収の大幅な減額に繋がるのである。

⁷寺倉憲一

高等教育費の負担軽減をめぐる諸問題－我が国の課題とオーストラリアにおける所得連動型学生ローンの事例－ pp142-149 URL：<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/pdf/072808.pdf>

⁸ 橋本俊詔 日本の教育格差 pp54-71

⁹ 橋本俊詔 格差社会－何が問題なのか－ p33

¹⁰ 財務省 所得税の税率構造の推移

URL：https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/035.htm

¹¹財務省 国税，地方税の税目，内訳

URL：https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/001.htm

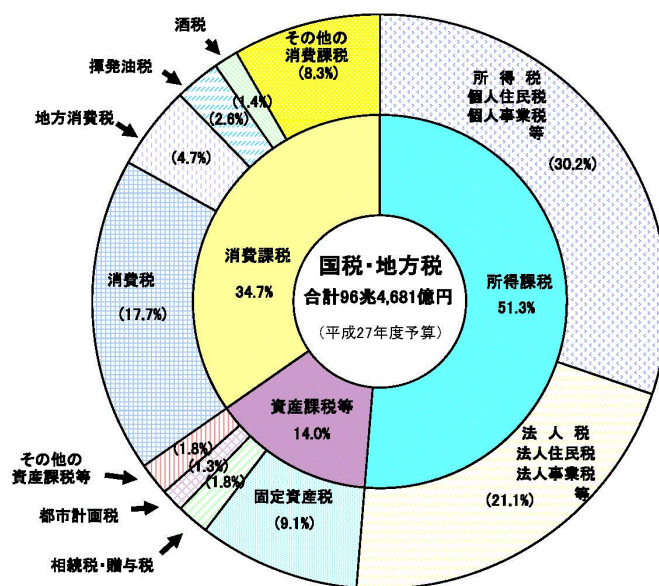
図3 日本における累進税率の類推

	49年	59年	62年	63年	元年	7年	11年	19年	27年
	%	%	%	%	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	10	10.5	10.5	10	10(~ 300)	10(~ 330)	10(~ 330)	5(~ 195)	5(~ 195)
	12	12	12	20	20(~ 600)	20(~ 900)	20(~ 900)	10(~ 330)	10(~ 330)
	14	14	16	30	30(~1,000)	30(~1,800)	30(~1,800)	20(~ 695)	20(~ 695)
	16	17	20	40	40(~2,000)	40(~3,000)	37(1,800~)	23(~ 900)	23(~ 900)
	18	21	25	50	50(2,000~)	50(3,000~)		33(~1,800)	33(~1,800)
	21	25	30	60				40(1,800~)	40(~4,000)
	24	30	35						45(4,000~)
	27	35	40						
	30	40	45						
	34	45	50						
	38	50	55						
	42	55	60						
	46	60							
	50	65							
	55	70							
	60								
	65								
	70								
	75								
住民税の最高税率	18%	18%	18%	16%	15%	15%	13%	10%	10%
住民税と合わせた最高税率	93% (注1)	88% (注1)	78%	76%	65%	65%	50%	50%	55%
税率の刻み数 (住民税の税率の刻み数)	19 (13)	15 (14)	12 (14)	6 (7)	5 (3)	5 (3)	4 (3)	6 (1)	7 (1)

(注)1. 49年及び59年については賦課制限がある。

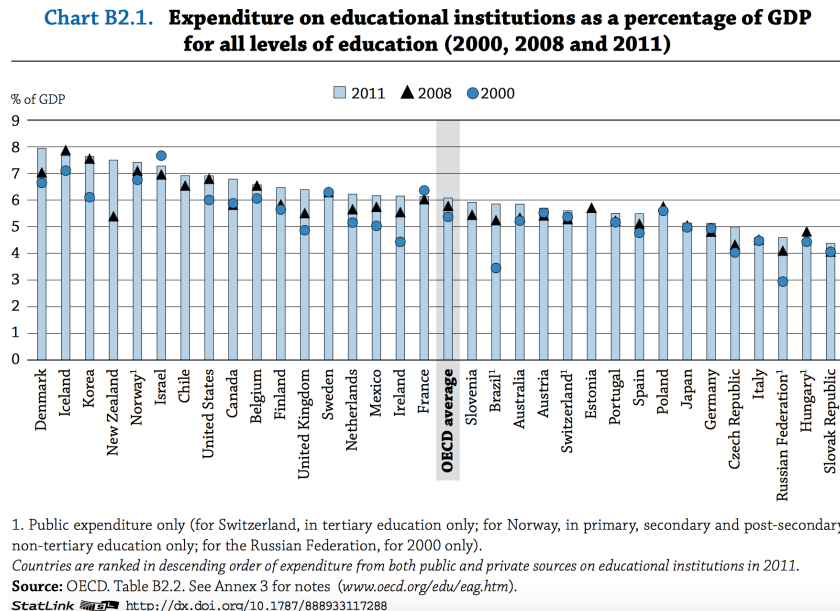
2. 2013年(平成25年)1月から2037年(平成49年)12月までの時限措置として、所得税額に対して2.1%の復興特別所得税が課される。

図4 国税,日本税における国税,地方税の内訳



次に、教育費における公財政支出を見る。図5¹²より、OECD平均に対して、日本の教育費における対GDP費公財政支出は大きく下回っており、約10年間に渡り大きな変化が見られない。国家や地方政府は教育費用を満身に負担しておらず、家計に大きく負担させていることがわかる。さらに、図1よりここ数十年の累進税率の推移として、16年前に所得税の累進税率が37%に下げられているのを見て取れる。この2つのデータに基づけば、約10年間に渡る教育費に対する公財政支出割合の停滞と、累進税率の低下の間には一定の関連があると推測出来る。以上より累進税率が低い水準に抑えられているため、教育費への公財政支出に十分な額の資金を回すことが出来ていないことが考えられる。

図5 教育費における公財政支出



3. 累進税率が教育機会に与える影響

このトピックでは、前より掲げている累進税率が各世帯の所得に与える影響について述べ、それがどのようにして教育格差に繋がるかを示す。

そもそも、累進課税制度は高所得者層とその他の層の賃金格差を是正するために設けられたものであったが、世界中でトリクルダウン理論が信奉され始めると累進税率を低く抑える傾向が各国で見受けられるようになった。世界経済の中心であるアメリカでは、2001年のブッシュ減税の際、最高税率が35%にまで引き下げられた。この税率は2010年12月に2年間延長された。その結果、アメリカ人上位1%に課せられた実質的な平均税率は、控除後で51%から26%に下落した。その一方、中間層の納税者に課された所得税率は15%から16%に上昇したのである。最近になって大規模な増税が行われたようだが、この影響を被ったのは中間層と低所得層であった。なぜなら、減りつつある収入の中から高い税金を納めることとなったからである。また、トリクルダウン理論には根本的な問題がある。それは、高所得層の支出は収入に対して半分程度という事実だ。裕福な人間の支出額は大きいとい

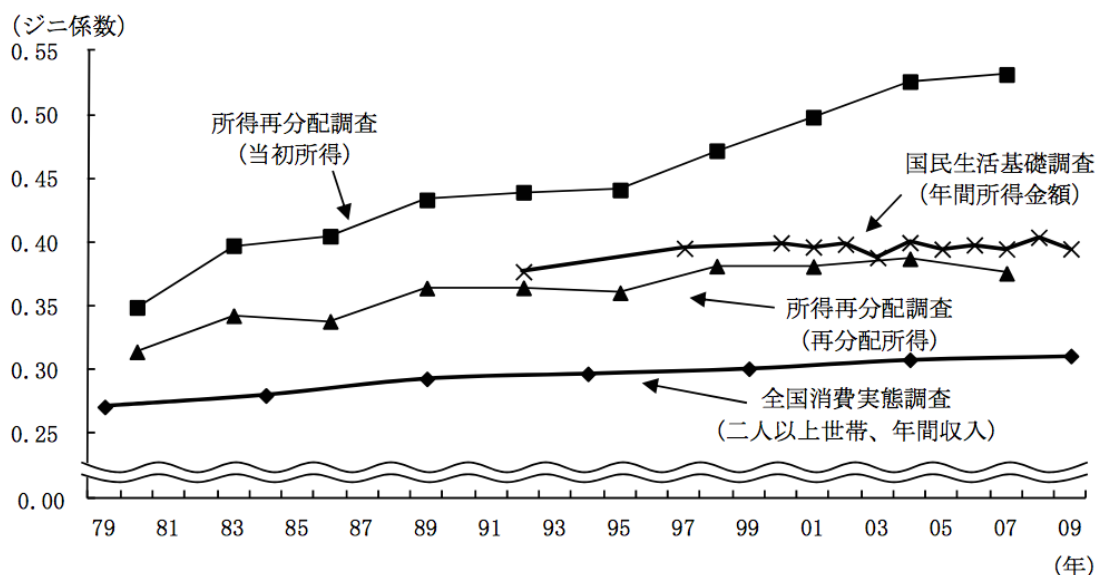
¹² OECD Education at a Glance 2014

Expenditure on educational institutional as a percentage go GDP for all levels of education(2000,2008 and 2011)

うのが一般的な見解だが、それは誤りである。裕福であるということは、必要なものや欲しいものを既に手にしているということの意味する¹³。そのため、その巨額の支出は一定時間が経過した後、つまり必要な物が揃った後に縮んでしまうのだ。加えて、上位10%を除く殆どの人々の賃金は物価上昇率を差し引くと下落をしているという事実も存在している¹⁴。つまり、この理論の元で経済発展を享受しているのは超高所得者層というごく一部の人間だけなのだ。

次に日本におけるジニ係数¹⁵の推移を見てみよう。

図6 日本におけるジニ係数の推移



- (備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。
2. 年間収入(全国消費実態調査)は、勤め先収入、営業収入、内職収入、公的年金・恩給、農林漁業収入などを含む。税金が除かれる前の所得。
3. 年間所得金額(国民生活基礎調査)は、各年次の1~12月の稼働所得(雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得)、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。税金が除かれる前の所得。
4. 当初所得(所得再分配調査)は雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額)の合計額をいう。また再分配所得(所得再分配調査)は当初所得から税金、社会保障料を控除し、社会保障給付(現物給付を含む)を加えたものである。

資料：「平成 21 年版経済財政白書」

2008 年以降は総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」。

¹³ ロバート・ライシュ 格差と民主主義 pp74-76

¹⁴ ロバート・ライシュ 格差と民主主義 p28

¹⁵ イタリアの統計者ジニが考案した係数。人々が完全平等にいるときに0、完全平等にいるときに1となる。

図6¹⁶より、あらゆる調査基準におけるジニ係数が停滞、もしくは拡大する傾向にあることがわかる。とりわけ当初所得の係数は1997年辺りから大きな拡大を見せている。また、日本国内における累進税率の低下が行われた平成11年、すなわち現在から16年前の1998年を図6と照らし合わせると、1997年から始まったジニ係数の拡大は縮まる様子を見せていない。累進税率の低下がその原因の1つとなっていることが予想できる。

ここまで、累進税率の低下が所得格差に影響を及ぼすことを述べた。次に、親の所得が子どもの教育機会や学力に与える影響を記し、所得格差と子どもの教育格差に関連があることを示す。

図7¹⁷は世帯収入と子ども(小学6年)の学力を国語と算数の正答率により示したものである。この表によると、年収が1200万円を超える家庭の子どもの国語、算数の正答率は平均よりも8ポイント以上高く、その一方で200万円未満では平均よりも10ポイント以上も低い。親の世帯収入の差によって、子どもの学力差がかなりあることがわかる。図では示さないが、中学生の国語、数学の学力差にも同様のデータが出現しているため、親の所得水準が子どもの学力の決定に大きな影響を与えていると言える。

こうした現象を生み出す要素には文化資本、学力資本の2つがある。文化資本に基づく考察は、上層階層に特有の文化的水準の高さが自然と子どもに受け継がれるというものである。一方、学力資本に基づく考察は、親の階層や文化資本とは無関係に、本人がどれだけ学力に関心があり、勉強に力を注ぎ込むかといったことに注目するものである¹⁸。学力重視の風潮にある現代の日本においては、文化資本が子どもの教育に与える影響は小さいというのがこれまでの認識であった。ここで、次の図8¹⁹を見てみよう。これは刈谷剛彦による調査で、家庭の文化的背景が中学生の学習意欲にどれだけ影響を与えているかを示したものである。この図から読み取れることは以下の2つである。第1に、パーセンテージに差はあるものの、いずれの階層においても「出された宿題はきちんとやる」生徒の数は比較的多いものの、上位階層と下位階層の間では約15%程の差があり、下位階層では50%を上回る程度に留まっている。第2に、下位階層に向かうにつれて勉強に対する能動性と興味、関心が薄れていくことだ。以上より、文化資本の充実が学業に対する子どもの取り組みを向上させると言えるだろう。

図7 世帯収入と子どもの学力(小学6年)

世帯収入	正答率(%)	
	国語A	算数A
200万円未満	56.5	62.9
～300万円	59.9	66.4
～400万円	62.8	67.7
～500万円	64.7	70.6
～600万円	65.2	70.8
～700万円	69.3	74.8
～800万円	71.3	76.6
～900万円	73.4	78.3
～1000万円	72.8	79.1
～1200万円	75.6	81.2
～1500万円	78.7	82.8
1500万円以上	77.3	82.5
平均	69.4	74.8

出所：文部科学省調査

¹⁶ 総務省 所得の不平等度指数

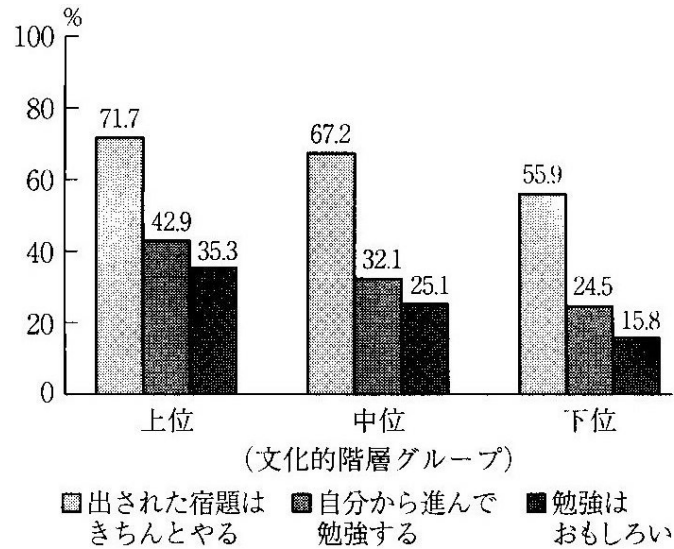
URL : http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2012/documents/18_p221-225.pdf

¹⁷ 橘木俊詔 日本の教育格差 p54

¹⁸ 橘木俊詔 日本の教育格差 pp62-68

¹⁹ 橘木俊詔 日本の教育格差 p70

図8 家庭の文化的背景と学習意欲(中学校)



出所：苅谷剛彦『学力と階層』朝日新聞出版、2008年

(注) 中学生 1281 人を対象に調査(2001 年)。「家の人はテレビでニュース番組を見る」などの回答状況を尺度として、調査対象者の数がほぼ3分の1ずつになるように「文化的階層グループ」を設定

また、親の所得水準と子どもの学力の関連を説明するものの1つに「インセンティブ・ディバイド²⁰」がある。親子間の職の階層移動を「社会移動」という言葉で表すのだが、これは職の開放性という言葉でも示すことができる。図9²¹は職業階層ごとの開放性係数²²を示したものである。これより、近年ホワイトカラー職の開放性係数が小さくなっていることがわかる。ホワイトカラー職に就く親の子は、それに似た職に就く確率が高くなるのである。裏を返せば、ブルーカラー職の家庭の子どもはブルーカラーの職から抜け出せない可能性が高いということになる。実際に、図9²³では下層、上層ブルーカラーの開放性係数が上昇している。この事実より、ブルーカラー職の家庭の子どもは上層と下層のブルーカラー職を世代間で行き来していると推測できるだろう。

²⁰ 橋木俊詔 格差社会—何が問題なのか— pp118-122

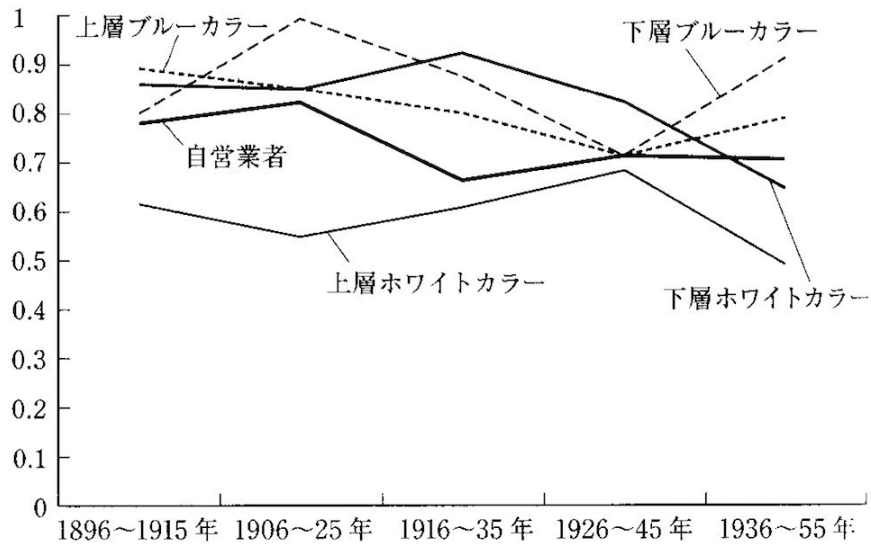
子どもの教育、職業に対しての親の意欲の度合いによって、子どもの意欲や希望もある程度決定されること。上層の人間は親子共に高い意欲を持ち、下層の人間は親子共に意欲が低下する。

²¹ 橋木俊詔 格差社会—何が問題なのか— p119

²² 安田三郎により開発された概念。開放性係数が高いほど父子の職が異なる確率が高くなる。

²³ 橋木俊詔 格差社会—何が問題なのか— p119

図9 出生年代別・父職×本人40歳の開放性係



注：1896～1915年というのは、1955年に調査が行われたときに40～59歳だった人、1906～25年は65年調査において40～59歳だった人、最後の1936～55年は95年調査において40～59歳だった人を指す。
出所：佐藤俊樹『不平等社会日本』

一般的に、ホワイトカラー職に就く人間の多くが高学歴であることを考慮すれば、学歴の連鎖がこの事実の背景に存在していると言える。上で記した通り、上位階層の子どもは充実した文化資本や上質な教育を受けている。一方、下位階層の家庭では所得水準が低い。そのため、親子共々高水準の教育と大学進学を希望しようとも、金銭的理由により断念せざるを得ない。その結果、階層の固定化が生じるのだ。新自由主義社会において自己の職業や所得格差は個人の努力の結果であるとされてきた。しかし実際はそうではなく、下位階層の人間はそこから抜け出さなくとも抜け出せない状況にあるのだ。

以上より、累進税率の低下が所得格差を生み出し、さらに親の所得が子どもの教育に影響を与えることが言え、結果的に所得格差の拡大が教育格差の拡大に繋がることが示された。

4. 教育格差を生み出す要因

ここで一度これまでにあげたものに加え、その他に考えられる教育格差を生み出す要因をまとめる。

- ・国民年金、医療などに対する社会保障費が拡大する一方で低所得層へのセーフティネットが不十分である。それにより大学への進学を断念する学生が少なくない。
- ・累進税率の低下により親の所得格差が拡大している。この所得格差が子どもの教育格差に繋がる。ただし累進税率の拡大には労働者のインセンティブを低下させる恐れがある。
- ・インセンティブ・ディバイドにより階層の固定化が生じている。これは学力と資産の連鎖を同時に示し得るものであり、上位階層の子どもと下位階層の子どものスタートラインを異ならせているものである。

これらは一貫して教育機会という要素に関するものであり、その結果として学力格差を生み出すものである。次に学力という要素において直接的に影響を及ぼす要因をまとめる。

- ・各機関における教育水準の低下。
- ・高所得層では文化資本が充実している。文化資本は子どもの学力に対する態度に影響を与える。

5. 教育格差を是正する糸口

上記の要因を解決することこそが教育格差を是正する糸口である、というのが私の見解だ。よって以下ではその具体的な方法を記述する。後者の要因の解決の方がより単純であるため、こちらから述べることにする。

- ・各機関における教育水準の低下について

教育水準を向上させるために私が考案する解決策は、教師が生徒の知的好奇心を煽ること、そして国語における少人数指導の導入である。

私が考える最も核心的な学校教育の問題点は2つあり、それらは現代の義務教育を請け負う教師が持つ、マニュアルにはまったメソッドの中に存在している。以下では私の体験に基づいた考察を行う。第1に、彼らの教育方針は徹底した教科書主義に基づくものであった。学習意欲を高め、知的好奇心を刺激するような授業など、私の記憶には一切残っていない。図8で示したように、文化資本を欠く下位階層の子どもは学習の面白みを自ら見出すことが困難なのである。つまり、他者がその手助けをしてやらねばならないのだ。このように述べると、「それは両親が担うことも可能なのではないか」という反論が為されるだろう。しかしそれは極めて困難である。何故なら、インセンティブ・ディバイドの理論より、教育に対する熱意は親子間で連鎖するからだ。要するに低所得層の親は教育に対する興味、関心を持ち合わせていないため、子どもに伝えることが出来ないのだ。あらゆる生徒の知的好奇心を煽ると同時に、この連鎖に歯止めを掛けることこそが義務教育の役割なのである。

第2に、国語における集団授業である。下図10²⁴は、順に小中学校における少人数指導の導入度合を示すものである。

図10 小中学校における習熟度別・少人数指導質問項目への回答分布の単純集計

	(44) 国語 少人数		(45) 国語 発展的		(47) 算数 少人数		(48) 算数 発展的	
1. 多くの時間で行った	1,830	8.3パーセント	614	2.8パーセント	8,733	39.5パーセント	4,028	18.2パーセント
2. どちらかといえば行った	6,340	28.7パーセント	4,688	21.2パーセント	9,070	41.0パーセント	9,237	41.8パーセント
3. あまり行っていない	6,615	29.9パーセント	9,238	41.8パーセント	2,382	10.8パーセント	6,330	28.6パーセント
4. 全く行っていない	7,292	33.0パーセント	7,535	34.1パーセント	1,892	8.6パーセント	2,482	11.2パーセント
無回答	28	0.1パーセント	30	0.1パーセント	28	0.1パーセント	28	0.1パーセント
全体	22,105	100.0パーセント	22,105	100.0パーセント	22,105	100.0パーセント	22,105	100.0パーセント
	(46) 国語 少人数		(47) 国語 発展的		(49) 数学 少人数		(50) 数学 発展的	
1. 多くの時間で行った	902	8.4パーセント	480	4.5パーセント	3,942	36.7パーセント	2,357	22.0パーセント
2. どちらかといえば行った	2,685	25.0パーセント	2,517	23.5パーセント	3,832	35.7パーセント	3,923	36.6パーセント
3. あまり行っていない	2,937	27.4パーセント	3,798	35.4パーセント	1,420	13.2パーセント	2,779	25.9パーセント
4. 全く行っていない	4,180	39.0パーセント	3,910	36.4パーセント	1,510	14.1パーセント	1,646	15.3パーセント
無回答	26	0.2パーセント	25	0.2パーセント	26	0.2パーセント	25	0.2パーセント
全体	10,730	100.0パーセント	10,730	100.0パーセント	10,730	100.0パーセント	10,730	100.0パーセント

²⁴ 文科省 小中学校における習熟度別・少人数指導質問項目への回答分布の単純集計

URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/08020513/001/003.htm

この2つの図より、算数、数学においては比較的高い水準で少人数授業が行われている一方、国語においては低い水準に留まっていることがわかる。文科省は国語の教育目的を「今後の国際化社会の中では、論理的思考力(考える力)が重要であり、自分の考えや意見を論理的に述べて問題を解決していく力が求められる。しかし、論理的な思考を適切に展開していくときに、その基盤として大きく関わるのは、その人の情緒力であると考えられる。したがって、論理的思考力を育成するだけでは十分でなく、情緒力の育成も同時に考えていくことが必要である²⁵⁾」と述べている。果たして、集団授業でこのような目標を達成することができるだろうか。とりわけ中学生は、多くの人間の前で自己の意見や感情を述べることを躊躇いがちである。集団授業は個人の意見を抑圧してしまうのだ。加えて、集団では同調意識が生じやすいため、個人の意見が述べられ難くなる。これを少人数化することによって、同調意識の発生を防ぎ、各々の純粋な思考すなわち品性を表に出しやすくするのである。

さて、品性の重要性は次により説明される。「品性は内的な堅固さである。品性に何かをあてにすることが許されないなら、つまり唯一の決定を、自分自身の意志に委ねることが許されないなら、人間はどうして自らのうちにしっかりと定着することができるだろうか²⁶⁾」。つまり、品性とはあらゆる物事の定着の基礎を形成するものなのである。国語の授業を少人数化し、生徒の品性を磨きあげることが総合的な学力の向上に繋がるのだ。

・文化資本と子どもの学習に対する態度の関係について

この問題の解決策は至って単純である。公共政策として文化資本を家庭に分配する、もしくは義務教育課程の内に文化資本に触れる機会を設ければ良いのだ。上図8より文化資本と子どもの学力の間には大きな関連が見て取れるため、この政策にはある程度の効果が期待されるだろう。

また、これは少人数教育による意見の交流と合わせられることで更なる効果が期待できる。ペスタロッチは自己の書の中で次のように述べた。「私は、ただ一人で、子供たちに教えることを余儀なくされたとき、多数の者は互いに教えあうという術を学んだ。その中で、彼らがかつて見られなかったほどの暗示を得、また教えあうことで獲得する知識に対する快感を今までに無いほど強く感じた。その結果、子供たちの知らなかった諸力、特に美と秩序との感情が急速に発達し、彼らは自己を感じるようになった。そして、あの重苦しい学校気分が部屋から消え去り、彼らは意志し、試み、やり抜き、成功し、そして微笑んだ。彼らの情緒は学ぶ者のそれではなく、あたかも眠りから覚めた未知の力から生まれる情緒であり、この力が彼らを何処に導き得るか、また導き行くだらうかという、精神と心情とを盛り上がらせる感情だったのである²⁷⁾」。彼らは、互いに意見し、教えあうことによって、主体的に勉学の面白みを獲得することができるのだ。これが文化資本の分配とどのような点で相乗効果を生むのかと言うと、高所得層の子どもが文化資本の魅力を他の子どもに伝えることができるという点においてである。例えば、授業でクラシックに触れる機会を設けるとしよう。幼い頃からクラシック音楽に触れる家庭環境に置かれた子どもは、理論的にはわからずとも、感覚としてその魅力を享受することが可能である。それを他の生徒に伝播させることは、間接的に文化資本に対する関心を高めることに繋がるので

²⁵⁾ 文科省 国語教育についての基本的な認識

URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/007.htm

²⁶⁾ ヘルバルト 一般教育学 p21

²⁷⁾ ペスタロッチ ゲルトルートは如何にしてその子等を教うるか 学園講演集 p23

ある。加えて、上記の通り教えあうことで主体性を獲得できるため、圧力により強制される勉学よりも持続的な勉学が期待できるのではないだろうか。

以上で学力格差を生み出す直接的要因の解消法についての議論を終え、次に教育機会の不平等を生み出す要因の解消法を記述する。

・インセンティブ・ディバイドにより生み出される階層の固定化について

この問題に関しては、前提となる条件が存在している。インセンティブ・ディバイドを生み出す最大の要因は、下位階層の親が教育に対する興味、関心を持ち合わせていないことである。私が前に述べた政策は、学校教育に文化資本を導入することによって子どもの学習に対する態度に効果を与えようとするものであった。ここでは、下位階層の親に教育の重要性を認識させることを目標とする。

さて、そのための解決策だが、少々アイロニカルではあるが、教育と所得の関連を示すデータを親に示すことである。しかしこの政策には問題がある。それは、これまで勉学の面白みを楽しんでこなかった親の発言には説得力が欠ける可能性があることである。その際、子どもにそのデータを提供することが得策であるように思われるかもしれないが、それは最悪の対応と言って良い。何故なら、親に対する子どもの信用が大きく低下する恐れがあるからだ。この場合は前の通り、子どもに文化資本を分配する方法が適切である。

いずれにしても、この政策を実施する際は低所得層の人間の人権、尊厳を侵害しないよう十分な配慮をすることが求められる。

・年金医療などに対する社会保障費が拡大する一方、低所得者層へのセーフティネットが縮小している問題について

少子高齢化に伴い、国民年金(以下、年金とする)、医療の両者に対する給付金額が膨らむことは必然と言ってよい。医療給付金は生命を維持することに繋がるため、縮小することは困難である。従って私がここで挙げる案は年金給付額の削減だ。しかし在職期間中の所得によって定年退職後の暮らしは大きく異なる。所得が多かった者は貯蓄額も十分だと考えられる一方、少なかった者は貯蓄額も少ないと推測することができる。つまり後者に与えられるべきであった年金給付額の削減は、彼らから最低限度の生活水準を奪ってしまうのである。この問題に対応しつつ年金給付額を削減する方法は、在職期間中の所得額によって給付額に差を設けることだ。だがこの政策にはいくつかの問題が内在する。第1に、間もなく定年を迎えようとしている高所得者が定年後を見据えた貯蓄をしていない可能性があることだ。この問題に対応するためには、政策を段階的に実施する、もしくは公布した数十年後に施行する必要がある。前者の例としては、まず定年を迎えた低所得層の年金給付額を拡大し、その数年後より高所得層に対する給付額を減額することが挙げられる。この下では一時的に総給付額が拡大するが、徐々に縮小していくこととなるだろう。後者の例としては、現在在職中の20-30代労働者が定年を迎える30-40年後に政策を施行することが挙げられる。対象となる労働者には将来を見据える十分な時間が与えられていると言えるだろう。この下では数十年間、総給付額は現在の数値で停滞するが、その後大きな減額が期待できる。

第2に、同額の年金保険料を支払っておきながら、得られる年金額に差があるということに関して平等性を欠くという反論が為される可能性があることだ。この問題は次で述べる累進税率の引き上げに対する反論と似た要素を含むため、そちらと合わせることにする。

・累進税率の低下と親の所得格差の拡大、それに伴う子どもの教育格差について

親の所得格差が子どもの教育格差を生み出すことは前に述べたため、ここでは累進税率の低下と親の所得格差の拡大の解決策を論じる。

その解決策は累進税率を引き上げることである。だがこの政策には、経済学者の間で論じられている通り、労働インセンティブの低下を引き起こす可能性がある。冒頭で述べた通り、橋木は「高所得者高税率による労働意欲の低下を見せたという実際の証拠、もしくは税金を低くしたから労働意欲が高まるという事実はない」と述べているが、その逆、すなわち高税率を課したことで労働インセンティブが低下しないと決定できる根拠もまた存在しない。橋木の理屈の下で高税率を課すことはかなりのリスクを伴うだろう。よって以下では、インセンティブの低下が生じるという下で議論を進める。

私がこの問題の解決策として挙げるのは、累進税を通して高所得層が低所得層に融資するシステムを作ることだ。累進税率引き上げに伴う労働インセンティブの低下は、自己の努力と反比例して所得が低下するために生じる。裏を返せば、累進課税により失った所得が後に手元に戻ればこの問題は生じない。これまで述べてきたことから、所得格差と教育格差は連鎖的に生じていると判断できる。つまり1度所得格差を是正することができれば、教育格差の是正も同時に可能となるのだ。教育格差の是正が雇用機会の平等化に繋がることも合わせて考慮すると、累進税率の一時的な引き上げという外部からの所得格差の是正を原動力として、教育格差、雇用機会の不平等、所得格差は連鎖的に解消されることとなる。さて、上位階層の手元に所得を戻す方法であるが、上記のサイクルによりある程度の所得格差是正が達成された際に、税額の一部を戻すといった手順が最良だろう。この政策の下では、再び格差が拡大するかのようと思われるが、格差是正のサイクルが出来上がっているためその可能性は小さい。この理論は、前の年金の不平等性においても適用することができる。しかし注意すべき点は、一度に全額を戻してはならないということである。仮にこのような政策を取れば、格差は低税率時の水準にまで拡大し格差是正のサイクルは再び崩壊するだろう。また、更なる注意点は政策実施から格差是正完了までにかかなりの時間を要することである。そのため、累進税率引上げ時に対象とされた高所得層が生産活動を行えるうちにその手元に所得を戻せない可能性がある。この問題に対応するためには、格差是正のサイクルがある程度出来上がるまで政府による支援を行う必要がある。前の年金給付額削減案の例の1つとして、総給付額を一時的に拡大させるものを挙げたが、サイクル組立てに政府の支援を用いるとすると、両者を合わせた政府支出が莫大なものになってしまう。よって、年金給付額削減には後者を用いることが的確だろう。

6. 総括

ここまで、現代経済が抱える問題、諸格差の関連、そしてそれらの是正策を述べた。とりわけ格差の是正では教育機関による政策と、政府による政策が存在していた。つまり、両者間で十分な連携がなされない限り完全な格差是正は達成されない。これはあくまで私の印象に過ぎないのだが、現代の小中学校教師は自分たちが国家組織と一定の関連を有しているという意識を持ち合わせていない。文科省が決める指導要綱にただ従うといった、そのようなイメージを受ける。私が考案する政策を実施するためには、各国家組織と政府、教育現場が情報共有を徹底する必要があるだろう。

またこれらの政策を実施するためには、国民にその内容を説明しなければならない。そのため、マニフェスト通りの政治を行える首相が必須である。目前の経済成長だけに囚われるのではなく、未来を見据え、今後の格差の展望を捉える視点を持ち合わせるリーダーが必要だ。そのようなリーダーが現れない限り、格差に対する国民の不安は拭えない。

その限りでは累進税率引上げ政策を実施しようとしても、高所得層の支持は得られない。彼らも社会からの転落に対する不安を抱えているのだ。

格差の是正は、社会の大多数の成員が受け入れ可能な価値観に基づくしかない。こちらの方が論理的に明確だとか、絶対的な真理だとか、そういった理由では進めることができない課題なのである。格差を少しでも解消するためには、そうした形で「実質的な理念と我々の認知的限界を折り合わせる術」を求め、探り、見出し、そして語っていくことが何よりも求められる²⁸のである。現在の日本で階層や階級を作り出しているのは、「封建遺制」という過去の残滓や、資本家階級の陰謀ではない。話の合う人間と仲間になりたい、近親者と世界を共有したい、という私たちの日常的な思い²⁹なのである。このような思いを、ある種のシンパシーと共に国全体に拡大させようではないか。それこそが格差是正の根源に存在する要素なのである。

²⁸ 宮寺晃夫ら 再検討 教育機会の平等 p27

²⁹ 宮寺晃夫ら 再検討 教育機会の平等 p24

参考文献

ロバート・ライシュ 『格差と民主主義』

ロバート・ライシュ 『暴走する民主主義』

橋本俊詔 『格差と民主主義－何が問題なのか－』

橋本俊詔 『日本の教育格差』

ヘルバルト 『一般教育学』

ペスタロッチ 『ゲルトルートは如何にしてその子等を教うるか』

宮寺晃夫ら 『再検討 教育の平等』

インターネット文献

平成27年度社会保障予算のポイント

URL : https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-09.pdf

厚生労働省 社会保障給付費の推移

URL : <http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunyashakaihoshou/dl/05.pdf>

財務省 所得税の税率構造の推移

URL : https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/035.htm

財務省 国税，地方税の税目，内訳

URL : https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/001.htm

OECD Education at a Glance 2014

Expenditure on educational institutional as a percentage go GDP for all levels of education(2000,2008 and 2011)

総務省 所得の不平等度指数

URL : http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2012/documents/18_p221-225.pdf

文科省 小中学校における習熟度別・少人数指導質問項目への回答分布の単純集計

URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/08020513/001/003.htm

文科省 国語教育についての基本的な認識

URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/007.htm